

健康経営優良法人認定制度を紹介！

認定のメリットや申請の流れも解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず公式 HP をご確認ください。

健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康管理を経営戦略の一環として取り組む企業を国が認定する制度です。

認定を受けることで、加対象となることや、人材確保の強化につながるなど、さまざまなメリットが得られます。

この記事では、令和 7 年 8 月 18 日に申請受付を開始した「健康経営優良法人 2026」の制度概要や認定を受けるメリット、申請の流れなどを解説します。

健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度は、日本健康会議が実施する顕彰制度のことです。

優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を可視化し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けられる環境の整備を目的としています。

認定は、法人の規模に応じて「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」に分けて行います。

参照：[経済産業省 健康経営優良法人認定制度](#)

参考）健康経営とは

健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

経営理念に基づき、従業員等の健康保持・増進に取り組むことで、組織の活性化や生産性の向上、企業価値の向上などの効果が期待できます。

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（健康経営とは）](#)

健康経営優良法人認定で得られる 3 つのメリット

ここでは、健康経営優良法人認定を受けることによるメリットについて、大きく 3 つ紹介します。

1. 補助金の審査時に加点対象となる

	補助対象	補助内容
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業等が取り組む、革新的な新製品・新サービス開発等を行うための設備投資等を支援する	補助率1/2*1もしくは2/3、補助上限額750万～4,000万円*2 *1 最低賃金引き上げに係る特例を適用した場合は補助率を2/3に引き上げ *2従業員数・申請枠により異なる
IT導入補助金	生産性向上に資するITツール（ソフトウェア・サービス等）の導入を支援する	補助率原則1/2*、補助上限額150～450万円 * 枠・類型により異なる
事業承継・M&A補助金	事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する	補助率1/3、1/2、2/3* 補助上限額150万～1,000万円* *枠・類型により異なる
Go-Tech	中小企業等がものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試と連携して行う研究開発を最大3年間支援する	中小企業等は補助率2/3以内 通常枠：最大9,750万円 出資獲得枠：3年間合計3億円以下
中小企業新事業進出補助金	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等を支援する	補助率1/2、補助上限額2,500～9,000万 ※従業員数により異なる

出典：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（国の取り組み）](#)

健康経営優良法人に認定されると、補助金申請時に加点措置の対象となります。これにより、補助金の採択率が高まるメリットがあります。

ただし、加点の対象となるのは前年度に認定された法人です。

例えば「ものづくり補助金」の場合、令和 7 年 10 月 3 日から申請受付が始まりますが、このとき加点对象となるのは「健康経営優良法人 2025」に認定された事業者です。

つまり、「健康経営優良法人 2026」に認定された場合は、令和 8 年度に公募を行う補助金において加点对象となります。

参考：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 国の取り組み](#)

2. 人材確保につながる

また、健康経営優良法人認定を受けると、以下の優遇措置の対象となります。

厚生労働省 公共職業安定所	ハローワーク求人票に「健康経営優良法人」のロゴマークを掲載できる
法務省出入国 在留管理庁	在留資格審査の手続きを簡素化

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 国の取り組み](#)

これらによるメリットの例として、次のことが挙げられます。

- 企業の社会的信頼やブランドイメージの向上
- 採用活動の効率化・応募者の増加
- 優秀な人材の確保

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 国の取り組み](#)

3. 「働き方改革推進支援資金」において優遇利率が適用される

健康経営優良法人に認定されると、日本政策金融公庫の[働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）](#)において、優遇利率の適用対象となります。

資金用途	「働き方改革実現計画」の実施に必要な設備資金および長期運転資金
融資限度額	直接貸付 7 億 2 千万円

利率（年）	健康経営優良法人の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率①（※） うちホワイト500又はブライツ500の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率②（※） 2億7千万円超 基準利率（※）
返済期間	設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内） 長期運転資金：7年以内（うち据置期間2年以内）

（※）基準利率：1.75%、特別利率①：1.35%、特別利率②：1.10%（いずれも令和7年2月3日時点。貸付期間5年の場合。）

上記利率は、標準的な貸付利率であり、信用リスク（担保の有無を含む。）等に応じて所定の利率が適用されます。

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 国の取り組み](#)

大規模法人部門

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（申請について）](#)

ここでは、健康経営優良法人認定制度の2つの区分のうち、「大規模法人部門」について解説します。

対象法人

業種	大規模法人部門	中小規模法人部門（いずれかに該当すること）	
	従業員数	従業員数	資本金または出資金額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下	1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下	5,000万円以下
サービス業	101人以上	1人以上100人以下	5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下	3億円以下

※従業員数が大規模法人部門に該当し、かつ、資本金または出資金額が中小規模法人部門に該当する場合は、大規模法人部門・中小規模法人部門のいずれかに申請することが可能です。（両部門に申請することはできません。）

出典：[健康経営申請区分](#)

掲載ページ：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（申請について）](#)

「大規模法人部門」の対象となるのは、上表の赤枠に該当する法人です。

「大規模法人部門」の場合、業種と従業員数によって定義されています。例えば、卸売業の場合は従業員数が 101 人以上であれば、こちらの部門で申請をすることとなります。

認定要件

健康経営優良法人2026（大規模法人部門）認定要件

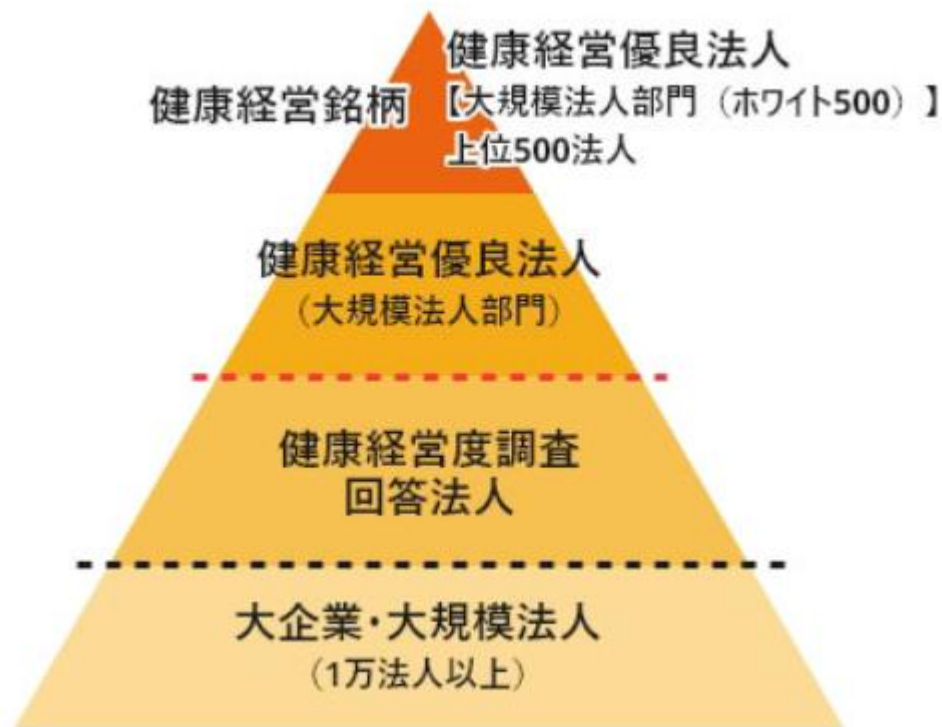
大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
				ホワイト500	大規模
1. 経営理念 (経営者の自覚)		健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）	必須	
			健康経営の推進方針の浸透	必須	－
		従業員パフォーマンス指標及び測定方法の開示			
		自社従業員を超えた健康増進への取り組み	①トップランナーとして健康経営の普及に取り組んでいること	必須※回答結果公表追加	左記①～⑯のうち14項目以上
2. 組織体制		経営層の体制	健康づくり責任者が役員以上	必須	
		実施体制	健康経営推進に関する経営レベルの会議での議題・決定	必須	－
			産業医・保健師の関与		
		健保組合等保険者との連携	健保組合等保険者との協議・連携	必須	
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	
			健診・検診等の活用・推進	②定期健診受診率（受診率100%）	左記②～⑯のうち14項目以上
		③受診勧奨の取り組み			
		④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	ヘルスデラシーの向上	⑤管理職または従業員に対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進に関する教育」については参加率（実施率）を測っていること			
	ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現及び育児・介護の両立支援の取り組み			
	職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
	仕事と治療の両立支援	⑧がん等の私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑩以外)			
	性差・年齢に配慮した職場づくり	⑨女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
		⑩高齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み			
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	保健指導	⑪保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み※「生活習慣病予防対策」への特定保健指導以外の保健指導については参加率（実施率）を測っていること		
		具体的な健康保持・増進施策	⑫食生活の改善に向けた取り組み		
			⑬運動機会の増進に向けた取り組み		
			⑭長時間労働者への対応に関する取り組み		
			⑮心の健康保持・増進に関する取り組み		
		感染症予防対策	⑯感染症予防に関する取組		
		喫煙対策	⑰喫煙率低下に向けた取り組み		
			受動喫煙対策に関する取り組み		
4. 評価・改善		健康経営の推進に関する効果検証	健康経営の実施についての効果検証	必須	
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告）※監約事項参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により 送検されていないこと、等	必須	

出典：[健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）認定要件](#)

掲載ページ：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 申請について](#)

認定要件は、大きく 5 つのカテゴリーに分けて設定しています。「大規模法人部門」の認定を受けるには、各要件を満たす必要があります。

1. 経営理念
2. 組織体制
3. 制度・施策実行
4. 評価・改善
5. 法令順守・リスクマネジメント



出典：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（健康経営とは）](#)

認定要件を満たす企業は、「健康経営優良法人」として認定されます。さらに、特に優良と認められた上位 500 法人は「ホワイト 500」として認定されます。

認定申請料

認定申請料は、1 件につき 80,000 円（税込 88,000 円）です。

※振込み手数料は申請者負担

グループ会社との合算で申請する場合、申請主体となる法人 80,000 円（税込 88,000 円）に加えて、同時認定の対象となる合算 1 法人あたり 15,000 円（税込 16,500 円）が必要です。

申請手続き

「大規模法人部門」で必要となる申請手続きは、「健康経営度調査」の回答と認定料の支払いです。

専用サイトで健康経営度調査をダウンロードして、必要事項を入力した電子データを専用サイトにアップロードしてご回答ください。

中小規模法人部門

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（申請について）](#)

ここでは、健康経営優良法人認定制度の2つの区分のうち、「中小規模法人部門」について解説します。

対象法人

（１）「会社法上の会社等」または「士業法人」の場合

業種	大規模法人部門	中小規模法人部門（いずれかに該当すること）	
	従業員数	従業員数	資本金または出資金額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下	1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下	5,000万円以下
サービス業	101人以上	1人以上100人以下	5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下	3億円以下

※従業員数が大規模法人部門に該当し、かつ、資本金または出資金額が中小規模法人部門に該当する場合は、大規模法人部門・中小規模法人部門のいずれかに申請することが可能です。（両部門に申請することはできません。）

出典：[健康経営申請区分](#)

掲載ページ：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 申請について](#)

「中小規模法人部門」の対象となるのは、上表の赤枠に該当する法人です。

この部門では、「従業員数」または「資本金・出資金額」のいずれかが要件を満たせば申請可能です。

さらに、「従業員数」が大規模法人部門に該当し、かつ「資本金・出資金額」が中小規模法人部門に該当する場合は、どちらの部門に申請するかを選択できます。

ただし、両部門へ同時に申請することはできませんのでご注意ください。

認定要件

健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）認定要件

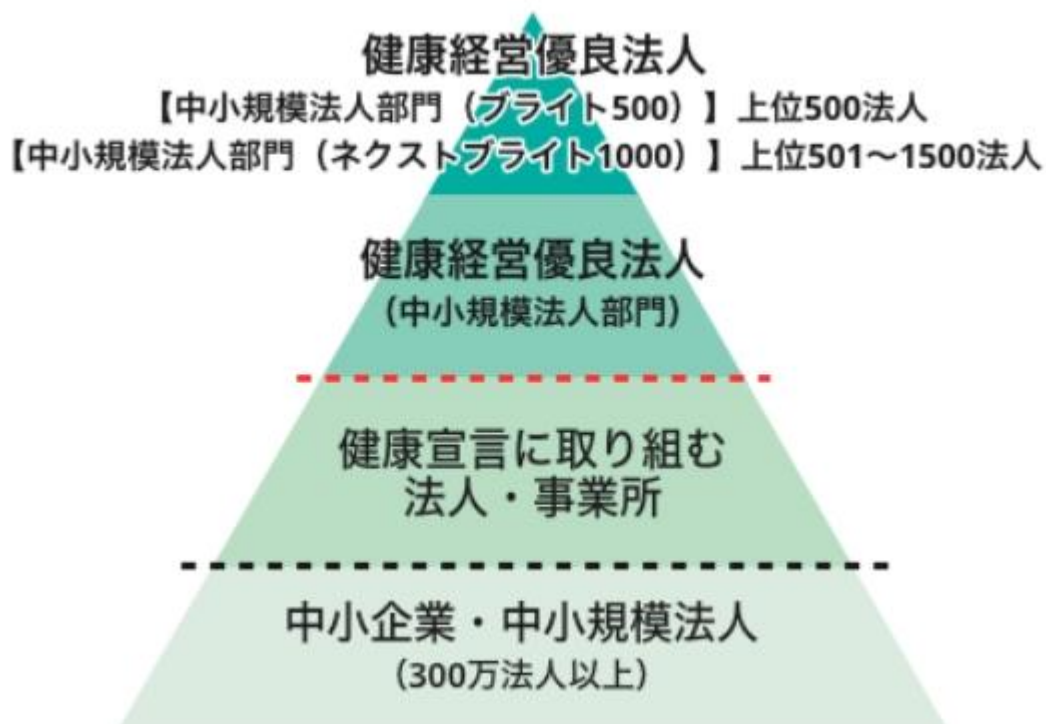
大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
				小規模法人特例	中小規模法人部門	
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須		
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須		
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須		
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上	必須 左記①～③のうち2項目以上	
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)			
			②受診勧奨の取り組み			
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記④～⑩のうち2項目以上	左記④～⑩のうち2項目以上	
		ワークライフバランスの推進	④管理職または従業員に対する教育機会の設定			
			⑤適切な働き方実現に向けた取り組み			
		職場の活性化	⑥仕事と育児または介護の両立支援の取り組み			
		仕事と治療の両立支援	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
			⑧がん等の私病に関する復職・両立支援の取り組み(※以外)			
		性差・年齢に配慮した職場づくり	⑨女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
	⑩高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み					
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策	具体的な健康保持・増進施策	⑪保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑪～⑰のうち2項目以上	左記⑪～⑰のうち4項目以上	
			⑫食生活の改善に向けた取り組み			
			⑬運動機会の増進に向けた取り組み			
		感染症予防対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み			
			⑮心の健康保持・増進に関する取り組み			
			⑯感染症予防に関する取り組み			
			喫煙対策			
	受動喫煙対策に関する取り組み					
	4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須	
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須		

出典：健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）認定要件

掲載ページ：健康経営優良法人認定制度 公式 HP 申請について

認定要件は、「大規模法人部門」と同様に 5 つのカテゴリーに分けて設定しています。

1. 経営理念
2. 組織体制
3. 制度・施策実行
4. 評価・改善
5. 法令順守・リスクマネジメント



出典：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（健康経営とは）](#)

認定要件を満たした「健康経営優良法人」のうち、上位 500 法人は「ブライト 500」、上位 501～1500 法人は「ネクストブライト 1000」として認定されます。

認定申請料

「中小規模法人部門」の認定申請料は、1 件につき 15,000 円（税込 16,500 円）です。

※振込み手数料は申請者負担

申請手続き

「中小規模法人部門」の申請には、まず加入している保険者（協会けんぽの各都道府県支部、健康保険組合連合会の各都道府県連合会、国保組合等）が実施する健康宣言事業への参加が必要です。

実施の有無や参加方法等は、加入している保険者に直接ご確認ください。

保険者が健康宣言事業を実施していない場合は、自治体が行う健康宣言事業への参加、または自社独自に健康宣言を行うことで代替できます。

その後、「健康経営度調査」の回答と認定料の支払いを行います。

専用サイトで健康経営度調査をダウンロードして、必要事項を入力した電子データを専用サイトにアップロードしてご回答ください。

参照：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 申請について](#)

取り組み事例

実際に認定を受けた企業の取り組み事例として、「中小規模法人」の例を紹介します。

所在地	愛知県蒲郡市
業種	不動産業
取り組み内容	経営層や従業員の健康トラブルをきっかけに、健康経営へ取り組み始めました。 現在は、健康経営の担当者が「健康経営アドバイザー」の資格を、代表取締役が「健康経営エキスパートアドバイザー」の資格を保有しています。 施策については毎年見直しを行い、継続すべきものと新たに実施するものを精査しながら取り組んでいます。 これまでに、従業員が気軽に野菜を摂取できるようサラダランチを提供したり、女性専用休憩エリアを設置したりしてきました。 その結果、従業員の健康意識が高まり、心理的安全性の確保にもつながり、全員参加型の健康イベントが定着しています。

参照：[認定法人取り組み事例集 2025 中小規模法人部門](#)

掲載ページ：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP 認定法人取り組み事例集 2025 中小規模法人部門](#)

申請スケジュール



出典：[健康経営優良法人認定制度 公式 HP（申請について）](#)

「健康経営優良法人 2026」の申請期間は、次のとおりです。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」で異なります。

大規模法人部門	令和7年8月18日（月）～令和7年10月10日（金）17：00 締切
中小規模法人部門	令和7年8月18日（月）～令和7年10月17日（金）17：00 締切

いずれの部門も締め切りは10月ですが、審査を行い、認定の発表時期は翌年3月となります。

まとめ

この記事では、令和 7 年 8 月 18 日に申請受付を開始した「健康経営優良法人 2026」の制度概要や認定を受けるメリット、申請の流れなどを解説しました。

健康経営優良法人の認定を受けることにより、補助金の加点や融資の優遇などさまざまなメリットがあります。

健康宣言事業の実施や健康経営度調査の回答、認定料の支払いのみで申請可能ですので、ぜひ、申請をご検討ください。

令和 7 年 9 月 29 日 作成：株式会社 Stayway